

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和3年9月16日

美郷町議会

# 令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和3年9月16日（木曜日）

◎開会日時 令和3年9月16日 午前10時00分 開会  
◎閉会日時 令和3年9月16日 午後10時41分 閉会

## ◎出席議員（9名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦
7番	甲斐	秀徳君	8番	森田	久寛君
9番	園田	義彦君	10番	山田	恭一郎君
11番	那須	富重君			

◎欠席議員 5番 黒田 仁志君

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文
君					
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第5）

令和3年9月16日

午前10時開議

## 日程第1 委員会審査報告

- 認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業歳入歳出会計決算認定について

### 委員長報告、一括討論、個別採決

## 日程第2 議員の派遣について

## 日程第3 閉会中の委員会活動の申出について

# 会 議 録

令和3年9月16日  
午前10時開議

**【事務局長 小田 広美】**

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

**【議長 那須 富重】**

改めまして、おはようございます。

本日は、第3回定例会の最終日であります。台風14号も予想されました被害もなく、温帯低気圧になったということで、ちょっとほっとしているところでありませうけれども、まだ大雨のほうがかちょっと注意報が出ておりますので心配にはなるところであります。気をつけたいと思います。

**【議長 那須 富重】**

ただいまの出席議員は9名であります。

黒田 仁志議員から、親族の葬儀のために欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがって、ただいまの出席議員は9名であります。

**【議長 那須 富重】**

これから、本日の会議を開きます。

**【議長 那須 富重】**

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

**【議長 那須 富重】**

日程第1 委員会審査報告を行います。

**【議長 那須 富重】**

認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

歳入歳出決算認定について  
認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題とし、本案に対する令和 2 年度決算等審議特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、8 件につきましては一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和 2 年度決算等審査特別委員長 山田恭一郎議員。

【決算等審議特別委員長 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

決算等審査特別委員長 山田恭一郎議員。

【決算等審議特別委員長 山田 恭一郎】

委 員 会 審 査 報 告 書

記

#### 1. 付託議案

認定第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計

歳入歳出決算認定について

## 2. 審査の経過

令和2年9月8日、9日、10日、13日、14日の5日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長及び担当係員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

## 3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

## 4. 付記事項

(1) 収入未済額が、前年度より500万円圧縮されたことや住宅使用料及びCATV使用料についても現年度分100%の収納率となるなど職員の日々取り組んできた努力に敬意を表したい。

今後も公平公正な徴収をお願いしたい。

(2) 公有林の2,700ヘクタールについては、管理体制の充実と販売時の資産の明確化などチェックを十分に行うこと。

(口頭による付記事項)

このコロナ禍の中、多くの職員が町民のために最前線で新型コロナ対応に当たるとともに、日頃と変わらないサービスを心掛け安心安全に徹していただいた。このことについては、議員一同、職員各位に感謝申し上げ、今後も町民に頼られる職員であるようお願いしたい。

以上。

**【議長 那須 富重】**

委員長の報告が終わりました。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

これから、8件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

**【議長 那須 富重】**

( 「討論なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。  
それでは、原案について採決をします。  
認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。  
それでは、原案について採決をします。  
認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )



**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

それでは、次に追加議事日程が出ております。

**【議長 那須 富重】**

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第14号)の報告についてと報告第14号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第15号)の報告について、議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例と議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第6号)が提出されました。

**【議長 那須 富重】**

これを日程に追加し、追加議事日程(第5の追加1)として議題にしたいと思っております。

これに御異議はありますか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがいまして、報告第13号と報告第14号、議案第79号と議案第80号を日程に追加し、追加議事日程(第5の追加1)として、議題とすることに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

追加日程を議題とします。

**【議長 那須 富重】**

追加日程第1 報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第14号)の報告について

追加日程第2 報告第14号 損害賠償の額の決定についての専決処分  
(専決第15号)の報告について  
以上の2件につきまして、町長から報告があります。  
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第14号)の報告について及び報告第14号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第15号)の報告について、一括して提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をしたのち、議会の委任による町長専決事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第13号と報告第14号の2件の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

追加日程第3 議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

現在、子どもの医療費については、一部負担金のうち乳幼児については月額350円を控除した額、児童・生徒については月額1,000円を控除した額を助成しております。

令和2年3月に策定された第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、未来発創5か年計画により令和2年度から6年度までの5か年間で「子どもの幸せづくり」を目指したまちづくりを進めてまいります。具体的な施策の一つとして子ども医療費の無料化を掲げております。

必要なシステムの改修が今月下旬に完了する見込みであることから、乳幼児及び児童・生徒の医療費の一部負担金相当分を全額助成する内容で改正し、令和3年10月1日から施行したいと考えております。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

提案理由の説明が終わりました。  
これから、質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

**【7番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【7番 甲斐 秀徳】**

お伺いいたします。今まで乳幼児及び児童・生徒がどのくらい受診してたかということ、その負担額がどのくらいだったのかということをご参考までにお聞かせください。

**【町民生活課長 田村 靖】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町民生活課長。

**【町民生活課長 田村 靖】**

ちょっと今、手元に資料がございませんので、また確認して御報告したいと思います。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

ほかに質疑はございませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はございませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第4 議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由を申し上げます。

これは、先に上程した議案第71号一般会計補正予算(第5号)の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

国庫支出金に、728万円を追加しました。

新型コロナウイルス感染拡大を受けての緊急事態措置やまん延防止等重点措置により経済活動の影響を受けている事業者に対する支援として、追加交付が決定しました新型コロナ対応臨時交付金(事業者支援分)として658万5,000円を追加し、美郷町子育て世帯包括支援センターの行う事業への利用者支援事業国庫補助金として69万5,000円を追加しました。

県支出金に、2,468万円を追加しました。宮崎県感染症対策休業要請等協力金事業補助金として2,447万5,000円を追加しました。これは、県の緊急

事態宣言に伴う時間短縮営業要請が8月25日から9月30日までの37日間延長されたことによる協力金補助金の追加分です。

また、利用者支援事業県支出金に17万3,000円を追加しました。

寄附金に50万円を追加しました。企業からの寄附金について、要望に応じて寄附額の3割相当の返礼品を送る「美郷版ふるさと応援寄附金」として受け入れるため50万円を予算追加しました。

また、歳入歳出のバランスをとるため、財政調整基金繰入金を503万3,000円減額しました。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費に20万円を追加しました。

内容は、美郷版ふるさと応援寄附金に対しての返礼品にかかる報償費であります。

次に、商工費に2,719万5,000円を追加しました。

これは、時間短縮営業要請の期間延長分の協力金であります。これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億5,102万4,000円となりました。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

説明資料の3ページでございます。営業時間の短縮と協力金。町内で21店舗ということでございますが、3地区それぞれの店舗の件数がお答えできればお願いしたい。

以上です。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

御質問にお答えしたいと思います。

対象店舗は食品衛生法の営業許可を受けて飲食を伴う営業を行っている飲食店ということで21店舗なんですけれども、西郷、南郷、北郷の内訳についてはちよっ

と手元に今、持っておりませんので、また後ほど、お答えしたいと思います。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

これは県支出の事業であってどうとも言えないんですが、一日の売上げがそれほどないような飲食店、それが37日分、1店舗について2万5,000円から7万5,000円ということでございます。最低でも92万5,000円ですね。7万5,000円の店舗があるかどうか分かりませんが、もしあれば277万5,000円。今までも数回、給付されております。

弁当とかオードブルの仕出しのみの店舗では、もう行事とか催事もほとんどない。大変な経営じゃないかなと思っておりますが、その辺り町長、何か考えでもあれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員、確かにおっしゃるとおりだと思います。飲食店にということで、県の要請に基づいて時短の協力をさせていただくお店に対して協力金を出すということで、こういう形で何回か出しております。

その都度、やはりほかの業者さんとのバランスというか、いかがなものかと。これはこれで県のほうからお金を頂いてそのまま出すということで、それはそれでいいんでしょうという納得の中で、「ほかの事業所は」ということが一番問題ではなからうかという御質問だと思っております。

そのとおりだと思いますので、いろいろなことを精査しながら、本当に今、単独でやっている部分もあります。それを臨時交付金にくら替えたりそういう形でやってきたんですが、そういうほかのお店というか商工業者の方々、商工会と連携しながら、本当にそれでいいのかという部分ももう一回くみ上げて、しっかりとした中でやはりある程度の補助というか、その影響を受けてるということが出てきてると思っていますので、そこを組み立てて、最終的にはこの予算の組替えやらをしながらやっていきたいというふうに思っております。

ですので、しっかりしたものが出れば12月頃の補正の中で、黒田議員ではありませんけど、しっかり先を見たときに、そこ辺でやっていいじゃないかという話でありますので、そこ辺で検討させていただきたいと。本当に仕出し屋さんとかそういう人たちはどのように感じているのかなという部分も思っていますので、しっかりとした町での対応をしていきたい、そう思うところであります。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

先ほどの21店舗の内訳がございましたので、お答えしたいと思います。

南郷地区が8店舗、西郷が7店舗、北郷が6店舗の合計21店舗でございます。

また、補足でございますけれども、先ほど、町長が申しあげましたように、これまで令和2年から令和3年度にかけて、休業に関する協力金ですとか売上減少に対する補填的な補助金というものを美郷町としても独自の事業も含めまして支援してきております。

令和2年から令和3年度の合計のいわゆる給付型の事業としましては8事業、実績額としまして6,129万1,000円を9月14日現在までですけれども、商工業者のほうへ支援をしているというような実績がございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町長が12月の補正でも検討するような答弁でございまして、ありがたいなあと思っております。

ただ、今後、また変異株とか感染してくることも考えられますが、県とか国に対してそういう店舗にも給付をとというような提言はやはりできないものかどうか、町長の考えがあればお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

県と市町村、Web会議の中でいろいろな意見を出し合って、知事のほうから国に対して要望していただくと。

飲食店に関連する業種ということで、その「関連」というのが非常に難しいと、そういう枠が。そういうことを考えていくと、なかなか美郷町で該当するおしぼり屋さんとかそういう業種がないということでございます。

ですので、また1町村で行っても仕方ありませんので、また東白杵郡の町村会



として、やはりこういう業者が多いということでどうかならんかということ。

あと最終的に、非常にばらつきが出てくるのは、そこの財政力だと思っております。よく新聞に、都農町がいろいろな形でやってますけど、やはりふるさと納税の差がそこも、もろにこういうものに出てきてるということで感じてるんですけど、それでいいのかという問題であります。

議員おっしゃるように、これは国難というか世界的にそういう部分がありますので、やはり国がしっかりと組立をして平等にやっていくべきではなかろうかというふうには思います。

しかしながらそうは言うたもののなかなかそういう形にならないければ、やはり美郷町独自のものをつくって給付をしていく、補助をしていくということは大切なことだろうというふうに思っております。

そういうスタンスの中でやっていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと、そう思います。

**【議長 那須 富重】**

他に質疑はございませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第6号）についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和3年12月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任をしたいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

**【議長 那須 富重】**

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査につきましては、申出のとおり決定しました。

**【議長 那須 富重】**

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、貴重な時間をお借りしまして、9月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

2年前であります、2019年のこの会期中、9月11日になりますが、江藤拓先生が、第4次安倍再改造内閣の農林水産大臣として入閣をされております。そして1年前、2020年になりますが9月10日、この会期中の臨時国会が召集され、菅首相の誕生であります。「既得権を打破し、国民のために働く内閣と言っていますので、日本国の将来のために期待をするところです」と、この議会で申し述べました。

政治の世界は一寸先は闇といわれますが、自民党総裁選そしてまた衆議院議員選挙、いろいろとあわただしくなってきたところではありますが、主権は国民であります。国民生活に軸足を置いて、しっかりと政治を望みたいという思いであります。

さて、この定例会で報告5件、認定8件、承認3件、議案15件、そして本日、報告2件、議案2件の追加議案を、合計35件の付議事件を提案させていただきました。9月3日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、この会期中に不幸な出来事が起こりました。御冥福をお祈りするしかない自分自身にとりまして、情けない思いでもあります。真相を知る由もありませんが、今後、二度とこのようなことが起こらないためにも、職員が胸襟を開いて仕事ができる環境を整備、職場づくりを目指してまいります。

一般質問では、7名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識しています。定着医師の確保につきましては、喫緊の課題でありますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

県独自の緊急事態宣言も今月末まで延長され、コロナの収束が見えませんが、本町でのワクチン接種が10月末までには完了予定です。新しい生活様式を実践しながら、今が我慢のしどころかなあと思うところでもあります。

結びに、議員各位の御健勝を御祈念申し上げます、9月議会定例会のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【議長 那須 富重】

閉会に当たりまして、議長としまして、一言、御挨拶をいたします。

世界を震撼させました2001年9月11日のアメリカ中枢同時テロから20年となりました。あの痛ましい事件から早いもので20年を経過しましたがけれども、二度とこのようなことが繰り返されることのないように平和を願うものです。

一方で、国内は新型コロナウイルス感染第5波の渦中にあります。政府は、首都圏の緊急事態宣言の延長をしましたがけれども、9月9日、知事発表によりますと、本県も県独自の緊急事態宣言と併せて適用しているまん延防止等重点措置の期限を9月12日から30日まで延長し、対象地域を宮崎市のみといたしました。

ワクチン接種の効果や外出機会の半減、県外への往来自粛の効果徐徐に現れてきておりますけれども、まだまだ気の許せない状況であり、コロナ禍の長期化に伴う事業者への追加の経済対策も早期に実施を望みたいものであります。

国政としては、先ほどの町長の挨拶の中にもありましたけれども、菅首相が9月3日に次期総裁選に不出馬を表明し、候補者乱立の自民総裁選がスタートしました。

明日、17日に告示となっており、29日には新総裁が誕生することとなりますが、まずは、新型コロナ禍の中で国民の思いや不安をしっかりと受け止め、この国難を乗り越えていく対策を発揮していただきたいと思っております。

9月3日からの14日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変お

疲れさまでした。

令和2年度決算について、特別委員会で審査、評価してまいりましたけれども、委員長報告の口頭の事項にもありましたとおり職員各位の努力により、一定の成果は出ているようであります。その努力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、今回の一般質問や委員会審査の中で幾つかの検討事項が出ております。このことについても、速やかに方向性を見いだして、コロナ禍の中、いろいろな制約を受けております町民の福祉の向上に向けた施策がいち早く執行されますよう、お願いをいたすところであります。

以上、閉会に当たっての御挨拶といたします。

お疲れさまでした。

**【議長 那須 富重】**

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時41分)